

# 会 告

## 日本真空学会と日本表面科学会との合同合併検討委員会からのご報告

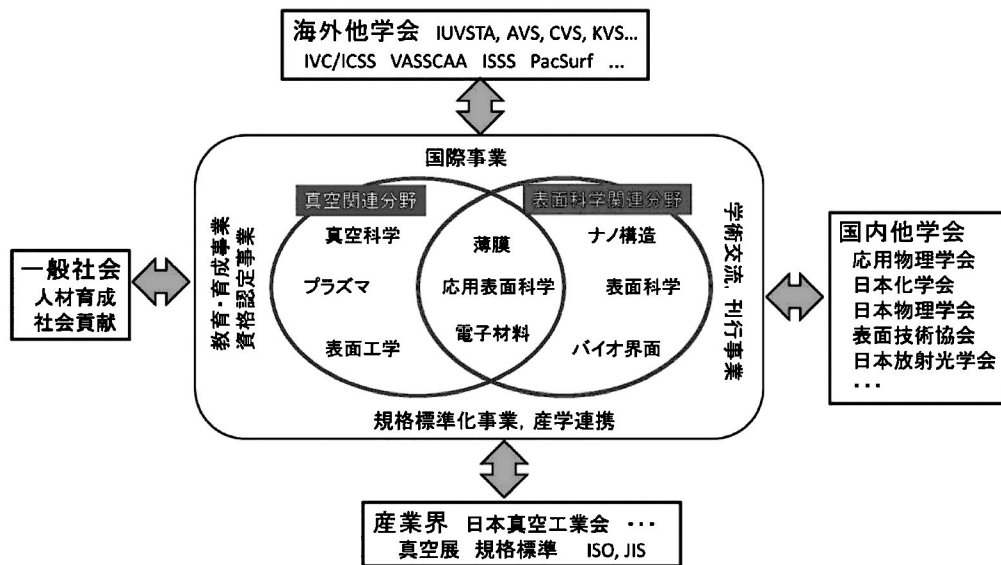
一般社団法人日本真空学会と公益社団法人日本表面科学会では、両学会を発展的に統合して新たな学会を創生する可能性に向けた検討を行うことを合意し、2016年5月には「合併協議に関する覚書」を締結しました（本学会誌59巻7号（2016年）の会告参照）。この「合併協議に関する覚書」に基づき、両学会の委員からなる合併検討委員会を2016年6月11日、7月16日、9月17日、10月22日の4回にわたって開催し、合併に関する検討、協議を行うと共に、6月11日、10月22日には合併検討委員会分科会と合同で意見交換を行って来ました。その結果、それぞれの強みを相補的に生かした新たな学会の創生によって、学術的にも国際的にも存在感を増して当該分野を牽引し、さらに産業界との連携強化を図って日本の科学技術産業の発展に資することが重要であるとの認識に至りました。

合同合併検討委員会での検討状況の途中経過につきましては、本学会誌59巻11月号にてご報告させて頂いているところですが、この度、合併に関する基本的な考え方を取りまとめましたので、ご報告させて頂きます。両学会の合併検討委員会では、合併に対しては、下記の方針に基づいてさらに詳細を詰めることが望ましいと考えています。

会員の皆様からの合併検討に対するご意見を広く頂戴いたしたく存じますので、ご意見を次のメールアドレス宛にお送りください：voice@vacuum-jp.org

### 1. 新学会設立の理念

日本表面科学会と日本真空学会との永年にわたる実績を踏まえ、図に示しますように両学会の活動を発展的に融合し、多様化・深化する学術・技術分野に対応すると共に、国際真空科学技術連合（IUUVSTA）においても指導力を発揮し、当該分野で世界を牽引する学会となることを目指します。これにより、学界、産業界、さらには社会の未来を支えるのみならず、個人、法人を問わずすべての学会員が、最先端の科学・産業に関する情報交換や議論を通じて、将来の夢と希望を実現するための飛躍の場を提供することを使命とします。上記の理念のもと、両学会の合併については以下の基本方針により進めることを提案いたします。



図：新学会の構想

### 2. 合併に関する基本方針

学会を取り巻く社会情勢や学術動向を踏まえ、学会が有する重要な事業を将来にわたって継続的に維持発展させるため、また会員の自己実現の場をさらに広げるために以下のような方針により合併を目指します。また、新学会では、合併による相乗効果を最大限に発揮し、新学会がカバーする科学技術分野を広げると同時に深化させ、会員増強、国内での求心力や国際的卓越性の強化につながる体制の構築を目指します。

- ① 両学会は対等な精神をもって合併する。
- ② 両学会の各事業は基本的にそのまま継続することを保証する。
- ③ 合併によって会員や事務局員などすべての人に不利益が出ないようにする。
- ④ 事業継承の観点から、当初は独立した事業として運営せざるを得ない事業に関しては、分野別の運営協議会において企画、運営を掌握する。

### 3. 名称について

両学会の合同合併検討委員会で検討されている新学会名は下記の通りです。

日本表面真空学会

The Japan Society of Vacuum and Surface Science (JVSS)

### 4. 会員について

新学会への移行に際して障害ができる限り少なくなるよう、両学会の現在の会員区分および年会費、特典は可能な限り維持します。

▶正会員（個人） 10,000円/年

▶学生会員（個人） 2,000円/年

但し、学生の内、会誌の配布を希望する場合は、4,000円/年とする。

以上のほか、会員種別は原則として現状を踏襲します。

現在までの荣誉会員、フェローについては、名称も含めてそのまま継承します。但し、それらの定義については両学会で異なっているため、新学会では、新たな定義で荣誉会員、フェローを規定して、これらの制度を実施します。

### 5. 理事会構成について

会長と副会長（会長代理）以外は、全員、業務執行理事であり、基本的には、定款に記載の事業に沿って担当理事を配置します。会長と副会長を含めた理事総数は23名とし、委員会毎に担当理事をできる限り配置します。

### 6. 委員会構成について

事業の継承が円滑に図れるように、現在の両学会の委員会をできるだけ残す形で新学会の委員会構成案とします。但し、それらは固定化せず、統合の模索を絶えず行い、融合・統合による相乗効果を出す努力を継続的に行うべきと考えます。但し、それぞれの委員会がどのような形態で運営するかは、それぞれの担当委員の判断を尊重します。

(構成案)

- ① 財務委員会：予算計画の立案と遂行、財務基盤強化を推し進める。
- ② 学術講演会委員会：表面科学と真空にかかわる学術講演会等を企画し、新しい学術および技術領域の開拓とその組織化をはかる。
- ③ 教育委員会：学界、産業界の人材育成を目的とした講習会やセミナー等の教育プログラムを企画、実施する。また、青少年を含む一般市民に対して、市民講座や理科教室などの公益的活動を企画立案する。
- ④ 研究会企画委員会：新学会本部主催の研究会やセミナーなどを企画、実施する。
- ⑤ 会誌編集委員会：会誌の編集と発行を行う。
- ⑥ 電子ジャーナル委員会：e-Journalの編集、発行を行う。
- ⑦ 出版委員会：ハンドブックや啓蒙書等の出版事業を行う。
- ⑧ 資格認定委員会：表面科学技術者資格と真空技術者資格の認定試験を実施する。
- ⑨ 産業連携委員会：学会と産業界の連携を深めるための研修会等の企画、実施を行い、企業会員の増強を図る。
- ⑩ 規格標準化委員会：日本真空工業会等と連携して真空技術や表面技術にかかわる規格と標準の調査、制定化の推進およびその普及を実施する。
- ⑪ 表彰・顕彰委員会：表面科学と真空分野およびその関連分野において公表された学術ならびに技術上の顕著な業績、あるいはそれらに関連する教育や学会活動に対する表彰、顕彰を実施する。
- ⑫ 国際委員会：国際的な活動、国際会議の企画・運営および海外学会との連携に当たる。
- ⑬ 広報委員会：ホームページや電子媒体の活用と運用等により、新学会の活動を国内外に広く周知し、個人会員の増強をはかる。
- ⑭ 研究部会委員会：研究部会の運営、活動を取りまとめるとともに、新しい分野を開拓するための部会設置や、個人・企業会員の増強を図る。

＊）学会の将来計画に関しては、副会長（会長代理、将来計画担当）の下にタスクフォースを設置して議論と計画立案を行う。

## 7. 分野制について

分科会からも意見がありました。全ての事業が直ぐに新学会として統合できる訳ではなく、またそれぞれ独立した事業として運営せざるを得ない事業もいくつか存在するため、分野毎の運営協議会（仮称）において企画・協議を行い、分野として活動が継承できるようにしておく必要があります。分野長は、新学会の副会長として責任をもって事業の継承が図れるように、分野毎の運営協議会を掌握するものとします。但し、会員にとって新学会のメリットを最大限に享受するためには、分野に関わらずすべての情報が全会員に行き、すべての事業に同じ資格で参加できることが望ましいと考えます。分野別の事業活動を行う委員会においても統合に向けた努力を絶えず行い、分野制は新学会発足後3年を目途に見直すこととします。

### ▶真空分野運営協議会

◇構成案：分野長、副分野長、業務担当分野幹事（複数名）

### ▶表面科学分野運営協議会

◇構成案：分野長、副分野長、業務担当分野幹事（複数名）

## 8. 支部について

支部毎の府県の区分けに関しては、基本的には表面科学会の区分けに則ることが良いと考えられますが、現在の各支部との意見交換・議論を通して最終的に決定します。支部の区分け自身は会員の活動範囲を限定するものではありません。従って、各会員が現在活動をしている支部での活動（支部役員を含む）も継続して行うことができるものとします。現在の各支部の事業を継続するのに必要な予算は合併後も配分します。支部の中での分野制区分などの運営の仕方は、それぞれの支部で議論を行います。但し、合併による相乗効果が発揮できるように活動内容を検討するとともに、役員負担の軽減や費用削減など運営の効率化についても努力することとします。

### ▶東北・北海道支部

### ▶関東支部

### ▶中部支部

### ▶関西支部

### ▶九州支部

## 9. 会誌事業について

会誌の統合は、新学会設立の認知度を上げるために重要であると共に、経費節減に対する効果が最も大きいため、合併が承認された次の事業年度当初から速やかに移行できるように準備を行ないます。両学会会誌の内容区分については同じであることが確認されていますが、Web上でのオープンアクセスとなる時期や表紙デザイン、投稿規定等が異なっているため、今後検討が必要です。

## 10. 部会運営について

両学会で現在の部会運営方針は異なっていますが、現在の部会運営の仕方そのまま継承します。部会会費を徴収している場合は、その分が部会会員へのサービスとして還元されるような活動がされることが重要です。公益社団法人としての経理の一体性のため、部会運営の経理は学会全体の一部として行われます。

## 11. 定款および規則類について

両学会の定款を照合した結果、定款の全体構造は両学会でほぼ同じであることが確認されました。日本表面科学会の定款は既に内閣府の承認を得ているので、内容の追加や修正は最小限にとどめるという方針が良いと考えています。新学会では、正会員（個人）と法人会員をもって社員とします。また、新学会の事業内容に、「規格・標準の調査と制定の推進およびその普及」を追加します。運営に必要な規則等については、日本真空学会では細則により、日本表面科学会では規程類によって定められています。日本表面科学会側の規程類に真空側の細則や規程、規約を取り込む形で整備する方向で考えます。IUVS-TAから求められていることもあり、定款の他、支部規程、委員会規程は英文化もする方向で検討します。

公益法人の認可については、定款のみ必要なため、規程類の整備については少し時間を掛けて整備することが可能です。規程類の内容の精査と修正については、現状の運用内容を反映させる必要があるため、各分科会に確認をお願いしているところで

## 12. 事務所について

合併後に学会事務所は統合する方針ですが、事業の継続性などの観点から事務所移転の時期を現時点では決定することが困難であることから、合併が承認された後速やかに両学会長の話し合いの下に決定します。事務所移転に関しては、事務局員の労働環境や小会合などのための利便性、移転に要する経費などを総合的に勘案して決定するものとします。

### 13. 合併による財務的な影響について

#### (1) 会員動向

重複会員数（2016年1月現在）は、正会員（個人）116名、学生会員14名、法人13社です。合併による退会がないとした場合には、正会員（個人）および法人の会員会費は、概ね150万円の収入減となります。

現時点で合併に伴う会員数の減少を見積もることは難しいですが、個人の会員に対しては合併に関する検討状況をメールやホームページ等で発信するとともに、法人の会員に対しては説明資料を作成し、日本真空工業会との懇談会などのさまざまな機会を捉えて説明を行ないます。加えて、両学会の合併を契機として、新学会活動の活性化や新しい分野の開拓などにより、会員増加につながる努力をすることが肝要と考えます。

#### (2) 会誌、事務所経費

会誌の統合は、経費節減に対する効果が最も大きく、今後引き続き精査していきます。両学会の事務所を一カ所に集約することによる経費削減が期待できます（但し、一時的な引越し費用が生じます）。

### 14. 事業の切り替え

新学会発足年度の事業計画や予算は前年度中に検討する必要があります。また分野別の事業も存在します。年度当初からの切り替えが難しい事業や分野別の事業に対しては、従来の体制で新学会発足年度の事業計画を立案し、分野運営協議会が責任をもって実施します。但し、一般会員から見て分かり易い会誌やホームページなどは新学会発足に合わせて切り替える必要があります。

### 15. 今後の予定

2017年2月4日(土) 表面科学会理事会で審議

2017年2月16日(木) 真空学会理事会で審議

(この間、会員に対する第1回説明会を開催)

2017年4月15日(土) 表面科学会理事会で審議および合併契約締結の承認

2017年4月28日(金) 真空学会理事会で審議および合併契約締結の承認

(この間、会員に対する第2回説明会を開催)

2017年5月20日(土) 表面科学会総会で合併契約書承認の特別決議

2017年6月8日(木) 真空学会総会で合併契約書承認の特別決議

平成28年11月 日本真空学会合併検討委員会主査 財満鎮明  
日本表面科学会合併検討委員会主査 長谷川修司